

令和5年10月11日（水）～同年10月20日（金）

全国地域安全運動

初日の10月11日は「安心・安全なまちづくりの日」

全国地域安全運動は地域の皆さんが主体となって、地域ぐるみで犯罪等の防止に取り組む地域安全活動をさらに強化するものです。

「ながら防犯」を始めましょう！

「ながら防犯」とはウォーキング、通勤、買い物、花の水やりなどの日常の活動の中で、防犯の視点を持って周囲への目配りや子供たちの見守りを行う活動です。



- ・不審者（車）を見かけた
- ・大量のゴミが放置してあった
- ・家庭の郵便ポストにチラシ等がたまっている

etc...



神埼の守り

10月号

発行所 所在地
TEL 52-2114

いつもの景色の中で「異常」「異変」「危険」に気づいたら、
行政や警察、地域のボランティアの方々に伝えてください

夕暮れ時の早めのライト点灯

秋から年末にかけて、視認性が低下する夕暮れの時間帯と交通量の増加する時間帯が重複



事故の危険性が高まる

○車のライトは原則はハイビーム

確認範囲はロービームの2倍以上

○歩行者は反射材

ドライバーに自分の存在を知らせましょう

○自転車も注意

早めのライト点灯、反射材を！

電話やメールでお金の話は

詐欺

県内のニセ電話被害認知状況（令和5年7月末）
認知件数 80件（前年同期比+54件）
被害額 約2億2300万円（同+約2億700万円）



「ウイルスに感染した」
「アプリやサイトの未納料金がある」
「電子ギフト券」で支払って

被害に遭わないために



防災情報を受信しよう

★防災ネットあんあん★

佐賀県が運営する防災・安全安心情報配信システム



- ・ニセ電話詐欺に関する情報
- ・声かけ事案やつきまとい等の不審者情報
- ・迷子や高齢者の手配情報などを配信

- ・メールに添付されたURLに安易にアクセスしない。
- ・表示された電話番号には電話しない
- ・「電話で電子ギフト券を買って、番号教えて(入力して)」は詐欺
- ・電話でお金の話があれば家族や友人、そして警察に相談(匿名可)しましょう。